

第4 1 回前橋家庭裁判所委員会議事録

1 開催日時

令和5年7月11日（火）午後1時30分～午後3時30分

2 開催場所

前橋地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

（委員）

井上政道委員、大舘実穂委員、小田川浩道委員、加藤真一委員、川原武男委員、坂西秀昭委員、佐々木弘道委員、西村理委員、服部裕委員、町田京子委員、森博英委員、多田尚史委員、八木貴美子委員
（以上13人）

（説明者）

前橋家庭裁判所 森田高弘次席書記官
同 岩倉一秀総務課長

（事務担当者）

立岡佳子首席家庭裁判所調査官、大樋裕康首席書記官、武田一幸次席家庭裁判所調査官、山本敏史次席家庭裁判所調査官、古屋友紀子事務局長、清水敦子事務局次長

4 議事

(1) 開会

(2) 委員の交代

前回委員会以降の退任委員及び新任委員の説明があった。

(3) 新任委員の挨拶

(4) 意見交換等

ア 報告

森田次席書記官から、前回の意見交換事項であった「これからの家事調停について」に関し、委員からの意見に基づいた取組等について報告があった。

イ 説明「採用広報について」

岩倉総務課長から、説明スライドに基づき説明があり、裁判所職員広報動画「わたしの志望動機」を上映した。

ウ 意見交換（「裁判所における広報活動の課題、改善点等」「委員の皆様が所属されている組織での取組例」）

○委員長

裁判所としては今申し上げたような広報活動を行って新しい人材の採用に取り組んでいるわけですが、まず今御紹介させていただいた裁判所の広報活動について何か御意見等があればお伺いできればと思います。

○委員

裁判所と検察庁、隣接する職種ということもあって、課題であるとか悩みであるというのはかなり共通しているなど感じたところです。

検察庁というものについての認知度は低いだろうと自覚しています。実際に我々の場合は国家公務員採用試験を受けて事務官として就職を希望する方が個別に受験に来てくれることになりましたが、他の官庁に比べて受験者、希望者が多いのかというと、決してそんなこともないという課題であるとか、あるいは、検察庁の方は恐らく裁判所の事務官の方よりも広域での異動が多く、例えば前橋で採用されたとしても埼玉、東京などに行く機会が比較的多く地元志向の人に対してはアピール度が下がってしまうということもあり、なかなか悩ましい思いを抱えながら採用活動をしています。

検察庁も群馬県内に法学部がないという同じ悩みを抱えていて、高校などへのアピールなんかもしないといけないだろうと考えているところだ

ったので、先ほどの説明を聞きながら非常に参考になったと感じているところではあります。

○委員

説明を聞いていて、よく現状をきちんと分析された上でこういった会を持たれていると思っています。マスコミも今そうなのですけど、新聞というのは今、業界として将来潰れるだろうと若い人に言われていまして、採用がすごく厳しくなっています。

その中で学生が見ているのが、いわゆる有給休暇が取れる状況だとか、あとは介護休暇が取れるとか、そういった待遇面をホームページなどで見ているという傾向があって、上毛新聞も一生懸命女性比率向上などに取り組んで、そういった層にアピールしようとしています。

事務官というのがどうもピンとこなくて、これを目指そうと思う学生がなかなか集まらないということが悩みかと思っています。

我々広報でもそうなのですけど、これまで報道を通じて事務官のことは書いたことがないのです。検事正になりましたとか、裁判所長になりましたとかいう方々を紹介する機会があって、こういう経歴ですと紹介することもあるのですが、事務官のことはなかなか出てこない、そういうところで学生にアピールする機会が減っているのだと思います。

何かの機会に事務官を組織として表に出すようなことをすれば学生の目が届くこともあるかと思っています。

○委員長

組織として表に出すというのは、なかなかありがたいアイデアかなと思います。

今御覧になっていただいた採用の広報で、裁判所の職員の仕事のイメージが持てましたでしょうか。

○委員

正直言って全然分からなかったです。そもそも裁判所がどういうことをしている場所なのかということ自体知らない学生が多いのが現実だと思います。

私に関わっている国税の世界では納税意識を高めるという意味で、租税教室を一生懸命やっています。どういうふうに行っているかというと、税務署の職員、税理士、実際の納税者である経営者が小学校、中学校、高校に行き、税金ってこういうものだよってという授業をやるんです。

それをかなり昔からやっています。誰でも先生になれるプログラムを用意してあって、一般の経営者の方でも小学校に行き授業ができるようになってきました。

私は前橋の担当なのですが、毎年、前橋の小学校に10件ぐらい行っています。反応がすごくいいので、面白いなと思っています。

税金って何だろうっていうアニメがあって、税金のある世界とない世界を比べるアニメで、それを見て小学生がすごく分かりやすく理解できるようになっています。

○委員

自分は、三十数年前に公務員を志したわけですけど、その当時と比べるとすごく情報が溢れていて、今の社会人になる方、公務員を志す方は非常に恵まれているなと感じました。

県でも大体似たようなことやっています。ホームページに先輩の声の紹介、X（旧ツイッター）での情報発信、動画です。YouTubeで職種ごとに動画を公開していますし、オンラインでの説明会を開いて様々な疑問に先輩職員が答えるという取組もやっています。

自治体であれば住民サービスの役に立つように第一線で活躍できるということがアピールできますが、裁判所の職員の方は裁判の裏方の仕事であったり、裁判官を補佐する仕事であったりするので、なかなか仕事の内

容が見えてこないのかなと思います。

先ほど見せていただいた動画は、結構大雑把な内容で、やりがいがあるとかワークライフバランスが取れますという内容だったのですが、事務官も書記官も調査官も、それぞれ役割は違うと思うので、その職種ごとにもう少し細かい紹介動画を作るといいのかなと思いました。

県庁ではインターンシップ、職場体験をやっています。事務なら事務、その他の専門職種なら専門職種ごとにインターンシップをやって、こういう仕事をやっていますという体験をしていただいて、先輩の職員の声を聞くということもやっているのです、このような取組もやってみたらよいのではないかと思いました。インターンシップの期間は1週間ぐらいです。インターンシップをしている部署は、事務をやっている職種や、例えば福祉職、児童相談所などで働くことを想定した職種などいろいろありますが、福祉職の場合ですと5日間ですね。県庁で話を聞いていただいて、それぞれの児童相談所なりに行って実際の児童の処遇を体験するというをやっていますし、あとは事務職であれば県の施策について最初説明させていただいて、今タイムリーになっているような施策の担当課のところに行って話を聞いたりとかしています。

○委員長

幾つかある動画の中の一つを今上映させていただきまして、中には職種をもう少し詳しく説明したものもあります。裁判所の職員についてどういような情報があると、就職するかどうかを決めるにあたって参考になると思われませんか。

○委員

群馬県で4200名近くの民生児童委員協議会の方がいるわけですが、2月26日の上毛新聞でなり手不足という課題で掲載してもらい、いろいろ呼びかけしていますが、なかなかまだ欠員が相当います。ボラン

ティア活動ですからどうしても欠員が出てくるのが当たり前じゃないかと思っていますが、裁判所の職員でこういう事態が起きているということに驚いています。

高校生などにPRするのも必要だと思いますし、裁判所は何かお堅いところだという感じがするので、上毛新聞社などにPRしてもらう形にしてもらえばもっと効率よく募集できるのではないかと考えております。

○委員

裁判所で働いている方たちのイメージが、私にもよく分からないので、子供たちはさらにイメージはつかめないだろうと思いました。病院では、小中学生などに来てもらってナースのコスプレをしてもらって見学させてみたいことをやっている病院もあつたりします。小学生だと商業施設の中で時々看護協会がイベントを開いていて、そこで血圧を測る体験をさせてみたり、ナース服を着せて写真撮ってもらったりすることをやっています。高校生よりもっと下の年代から身近に感じられる仕事にできるといかなと思いつつ、難しいのだろうなとも思っています。

病院の中では、私たち精神科の医師もとてもマイナーな目立たない科でイメージがつかない仕事ですが、最近、精神科の医師を題材とした漫画なども増えてきていて、漫画だとかドラマで扱ってもらったりすると、子供たちにはちょっと身近に感じてもらえるのかなという気はしました。

○委員

今ビデオを見せていただいて、本当に若い職員の方々がやりがいや楽しさとか伝えたいことを大雑把な感じでしたけども伝えていたのが分かりました。

ただ、とても興味があつてホームページまで行く学生はそれを見てどんどん知識を深めていくことができると思うのですが、そうでない場合、全くまだ興味関心がない学生さんたちにとっては、裁判所は堅いイメージと

か敷居が高いとかがあるので、まずそうでないということを知っていただくために、例えば大きいポスターとかパンフレットとかチラシとか作って、例えば今の学生たちだとQRコードなんかがあるところにあれば、それでウェブに入るといった方法もあるのかなと思いました。

知っていただくという意味では、出張授業とか、あるいは中学生だと職業体験という授業があるので、そういうところで来ていただくとか、あるいは、裁判所にも法の日週間で模擬裁判とか模擬調停とかあるので、そういう時に年齢問わず一般的にいろいろな方に見ていただいて、そういう方々からこういうのがあるよと情報として知っていただくという方法があるのかなと思いました。

学生さんは、昔はやりがいとか生きがいとかいうことが多かったと思うのですが、最近は福利厚生とかワークライフバランスとかを割と前面に出して言ってくる場所もあるので、そこら辺も同じようにPRすることも大事なのかなと思いました。

女性と男性の事務官とか書記官の割合は今どのぐらいになっているのでしょうか。

○説明者（岩倉総務課長）

裁判所における職員の男女構成比ですが、近年は女性職員比率が非常に高まっておりまして、少なくともここ四、五年の範囲で申し上げますと、約半数ぐらいは女性職員になっているのではないかという状況でございます。

○委員

そういうこともきっと興味のある分野だと思うので、お知らせしたらいいんじゃないかと思います。

○委員長

今、女性職員の話が出ていましたけど、多分裁判官も職員も女性がだん

だん増えていまして、いろいろな待遇面で女性が働きやすいという部分はあるのかなと思います。

○委員

私の妻は裁判所の書記官をやっております、子供も3人おります関係で、産休、育休をその都度取らせてもらいました。取ること自体とか期間についても自分たちの都合で決めるというところがありまして、職場を離れる不安とか戻れるかなとかいう不安は全く感じないというのは実感しています。

私の転勤に合わせて丸3年育休を取ったこともあったのですが、いざ職場に戻ってみると、ちゃんと久しぶりの職場という状況に配慮していただいたり、短時間勤務に関する各種制度も利用できますので、勤務時間を短縮することを前提に、なるべく限られた時間で仕事ができるような職場や担当にするとかの配慮も最大限してもらっていると思っております。このような配慮などは、私個人の感想としては、どこの職場にも負けないと思っていますので、そういった辺りもアピールポイントになってくるのかなと思いました。

女性の裁判所職員は、産休、育休は普通に取るわけですが、男性職員も取る方が多いです。男性も期間も月単位とか短期間で取ったりとかピンポイントで取ったりする制度が広がってきました。

私も育休を1度だけ、2か月くらい取ったことがありまして、いい経験になったと思います。

○委員長

受験申込者数の確保というところとも絡むのですが、学生が仕事を決めるにあたってどういう点に今関心を持っているとか、裁判所としてもう少しこういう点を説明していった方がいいのではないとかございましたらお教えいただけますでしょうか。

○委員

本学では、教育学部で教員養成中心であるにもかかわらず、なかなか今教員に向かったの風が非常に厳しく、教員養成の大学に目を向けて入学したものの、先生になるのはやめようかなっていう子たちに対する対応で苦労しているところです。その職をなぜ選んだのか、もう一度そのところに立ち返って考えてみようという学生の方に説いてみますと、やはり小学校時代の先生が実はこうだったという話をしています。その中で幾つか出てくるのは職業体験で、各学校で先輩を招いて、実はこういう職場で、こんな仕事をして、こんなやりがいを持って、その職に就くためにこんな努力を自分はしてきましたなどという発表をしていただいているケースが結構あります。

本学でも中学生と高校生向けに医学科と保健科の方でそれぞれ2日間にわたって、実際に病院に関わる方々がどのような仕事をしているのかというのを現場に出向いて体験して、将来看護師や医者を目指してもらおうという場もあります。

いずれにしても学校に「ようこそ先輩」のように外部講師を招くやり方、それから実際の職場に御迷惑にならない程度に出向いて子供たちが体感、体験させていただくやり方が非常に重要になるのかなと思っています。

教育学部の方は実際に教育実習というのがあるのですが、教育実習の中でより良い体験をした学生ばかりではないので、その辺も実際に体験した結果を振り返ってみて、さらに学びを加えて送り出すというような努力をしております。

学生もやはりいろいろな価値観を持った子たちが今集まっていますので、小学校、中学校の時の体験をまた振り返ってみようというところから刺激を与えながら工夫をしているところです。

○委員長

学生は、職業を決めるにあたっては、その仕事のやりがいとか、なぜその仕事を目指すのかというところに重点が置かれているのでしょうか。それとも、例えば裁判所だと異動という話がどうしてもつきまとうわけですが、そういう待遇面も関心がある事項になりますでしょうか。

○委員

それは二極化していると思います。福利厚生の方に関心がある学生さんもいますし、特に教育学部ですので、残業が多いでしょうというところがどうしても刷り込まれてしまっているところがありますので、それも打破しながら、その職の重要性ですとか、目指すところなど、やりがいというところを考えさせています。

本学には本部の方に学生支援部というのと、キャリアサポートセンターというのがございます。過日も家庭裁判所の皆様がわざわざお越しくださいます。将来に向けてということで資料等をいただいて、また、説明もしていただいたということで、大学の方としては大変喜んでおります。

ただ、大学の方で、国家公務員、地方公務員向けの学内説明会を2月に実施していたのですが、学生からは、2月だとちょっと遅いので、もっと早くしてほしいという意見があります。例えば大学内事務官の採用試験は今年は7月2日にあったのですが、全然それに向けては間に合わないので、支援部とサポートセンターの方も今後国家公務員の就職に向けての説明会をいつやろうかということを検討中です。本学の方から裁判所の皆様の方に相談させていただきたいという話があるかもしれません。

○委員長

いかに裁判所の仕事に興味を持っていただいて受験者数を増やすかということが課題なのですが、法曹界として別の立場からの御意見をお願いできますでしょうか。

○委員

弁護士からの印象としては、裁判所の仕事というのは非常に静かな環境で落ち着いて仕事ができるのではないかと思います。僕ら弁護士の仕事というのはもういろんな依頼者が来るので、常に電話が鳴ったりざわざわしたりしてしまっていて、そういう面では羨ましい環境にあります。それぞれの事件もきちっと淡々と処理しているという感じがします。

それから育児休暇等についても非常に待遇が良くて、きちっとそういう休みとか取れて、かつ、そのフォローができていないのではないかと思います。

もう少し啓蒙活動をしっかりして、同じ公務員でも裁判所の職員というのは落ち着いてじっくり、まさにワークライフバランスができていていいところだと宣伝されたらいいのではないかと思います。主に小中高校生の段階で啓蒙活動をしっかりやっていくこととホームページ等を充実させる、あるいは先ほどありましたけども、Y o u T u b e とかで配信するというのが非常に有効ではないかと思っております。

ただ、市民一般には、裁判所といいますと、できれば一生関わりたくない、裁判所の仕事は大変だなという意識がやはりあるのではないかと思います。そういう面でも、啓蒙活動の中で裁判所の職員の仕事ってというのは実にいい仕事なんだと、国家にも貢献しているということを伝えてもいいのではないかなと思います。

弁護士会の職員も、最近は募集しても誰も来ないという状況が続いています。

各法律事務所でも事務員さんの募集をするのですが、なかなか人が集まらないというのが実態です。

○委員

社会福祉協議会では、まず無料職業紹介事業ということで福祉現場に人材を集めるという事業を県から受託してやっているのですが、御存じのと

おり福祉現場も人材の確保が一番深刻な状況にあります。

そのような中で、大学生で福祉現場というよりは小中高という段階で福祉に興味を持っていただくということで、今やっているのは、例えばいろいろな施設、障害者施設、高齢者施設等の現場でのDVDを作成して、全ての小学校、中学校に配布する、高校生にはYouTubeで配信する、あるいは福祉教育という形で福祉の漫画の副読本みたいなものを用意して、各小学校で福祉に対する理解を深めていただくというような取組を行っています。

特に介護現場は、例えば家族に高齢者がいて介護をこれまで自宅で経験してきたという人が福祉現場を目指す事例が多いのですが、そういう方も減ってきている中で、施設等の実態を小さい頃から知ってもらうということが、やっぱり効果があるのではないかと考えています。

高校から大学生になる世代には修学資金ということで5年働くと返さなくていいという資金もあるのですが、あまり使っていないという厳しい状況があります。イメージとして、福祉などは割と重労働で低賃金というイメージがあるのですね。実際には全産業と比べても賃金的には格差がなくなってきていますし、むしろ定着率が高くなっているという実態、コロナ禍の中でもあまり離職率上がらなかったという実態もあるのですが、やっぱりイメージが大事なのかなと考えています。

社会福祉協議会での採用では、福祉現場とは違って、準公務員という形で受けていただく方が多いです。当会では大体年度の後半、12月から1月にかけて4月の採用をするので、採用がだいぶ遅く、受験しやすい日程のため、受験生が多いのではないかと思います。受験生は、女性が7割、8割です。

最近感じるのは、面接ではなかなか本音が出ないんで、採用した後、私どもで一人ずつまた時間を取って話を聞くと、ここ数年の若い方は昔みた

いに一つの職場に定年退職までいたいという思いはほぼないのかなと考えています。この職場で5年、10年勤めている中で将来もしっかりと勤めていただきたいし、また、ほかの職場に魅力がある、あるいは福祉現場に魅力があれば、それはそれで一つの選択肢なのかなと思っています。

公務員のメリットというような話も出ていますが、今は、民間の成長産業がどんどん賃上げして、数少ない現役世代はそちらに流れています。雇用の流動化で日本的な終身雇用、年功序列は古いという中で、どちらかというとなら公務員は日本的な雇用の方に入ってしまうと思います。民間はかなりの賃上げをして、週休3日とか、あるいはテレワークを週に2日するとか、ワークライフバランスとしても非常に民間が魅力的になってくるという中で、今後、公務全体の課題として、特に賃金等を含めた環境の点で、大変工夫が必要になってくるのではないかと思っています。

○委員長

群馬県には法学部がある大学がないという事情がありまして、群馬県出身者の職員が少なく、そうすると、ほかの県から職員を引っ張ってくることで、なかなか長年群馬県内の裁判所で働いていただけという人が少ない状況なのですが、地元出身者に応募してもらおうというためにどうということが考えられるか、もしアイデアをお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

NHKの場合も地元採用というのを今増やそうとしていて、インターンなどの実体験をってもらう場をたくさん設けていくということがやはり大事なのかなと思います。

それから、子供の頃から馴染みがないというか、仕事そのものは非常にプロフェッショナルな仕事で、もしもう少し詳しく知っていたら実は興味がすごくわく、非常にやりがいのある仕事だけれど、知る機会がなかった

ってというのがひょっとしたら大きな要因となっているかもしれないと思います。

ですから、子供たちに向けて知らせていく場をどう増やしていくかということと、ある程度いい年齢になった方たちにはそういう実体験をしてもらうとか、それを群馬県内でいろんなチャレンジする場を設けていくとか、あとライフという視点で見ますと、最近マスコミもそうなんですけども、働き方に対して非常に重視する社員、職員が増えてきています。どこで働くのかということも非常に重要になってきて、だから裁判所職員の皆さん方が県内で働くとか、家庭裁判所調査官が全国転勤だとかはきちっと伝えていかなければならないのかなと思います。

お給料とは別にモチベーションの部分で、最近よく言われているのは承認欲求というのでしょうか、褒められることが大事であって、そういう職場環境にあるということをやはり職場の周知をする時にきちんと伝えていくことがいいのかなと思います。

ビデオを見ていて本当に皆さん生き生きとして、チームでやる仕事だとか、人を大切にする職場、社会に貢献、仕事とプライベートの両立、女性職員の活躍といった話があり、実際に職員の皆様方にその本当のやりがいを聞きたいと思いました。どういうところにそのやりがいを感じているのかとか、その人たち自身で知っていることをもっと地元のいろんな場でインターンを含めて知る機会を設けていくと、またちょっと違った変化が生まれるかもしれないかなと思いました。

○委員

群馬県は東京に近いので、私の周りでも大学等かなりの割合で県内にはとどまらないことが多いのですが、例えば県人会みたいなものが地方の大学それぞれにあるので、法学部がある大学を探しながらPRしていくとか、そうでなくても、法学部に限らないという説明もあったので、小学校、中

学校、高校と、大学生に限らず、きめ細かくこういうところなんですという
ことを広く知らしめる活動を地道にしていくことが大事なのではない
かなと思います。

○委員

私の考えでは、学校に行ってお話することが大事なのかなと思ってお
ります。実際学校に行ってお話をさせていただいたのですが、
やっぱり校長先生自体も税金の話だとか裁判の話というのはよく分から
ない、その現場にいる人に来ていただいて話すことで実際にイメージがわ
く、一応授業でもやることはやるけれども、リアルなものとして生徒に伝
わらないという問題があるとおっしゃっていました。だから実際に働く人
が行ってお話することがすごく大事なのではないかなと思います。

○委員

大学はオープンスクールというのを予定しております。これは7月、8
月、9月に各学部でやるのですが、例えば教員になる、医師を目指す、
理工系へ進むとしても、仕事の善し悪しというよりもその大切さを体感で
きるようなことをサマースクールの中に取り入れていただけるとなおい
いかなと思います。自分の大学の今年のオープンスクールの中では、体験
型ということで各専攻科に分かれて、音楽や国語科や数学科それぞれでチ
ャレンジしてみましようということを今工夫しております。

情報学部というのが新しい学部でできたのですが、知名度をこれ
から獲得していかなければならないので、学生の中から広報大使というの
を一人決めまして、高校生にキャンパス紹介をしたり、これから情報学部
を目指すために何を準備すればよいのか説明したり、こんな楽しいところ
だよということをアピールしたりすると聞いております。

○委員

大学は県外に行っても、群馬の実家なり故郷に戻ってきたいと思えるよ

うな何か仕掛けがあるといいなと思います。私自身はずっと群馬で進学をしてきたので、やっぱりそうすると一度は県外に出てみたいなと若い頃はずっと思っていたので、大学は県外に出ても、大学卒業したらいつか戻ってきてねというのがあるといいのだろうなと思いつつ、医者もそうなのですけれど、高校生の時からそういう何か働きかけがあればいいのか、県人会みたいな各大学で群馬出身の人たちが集まるようなところにアピールをかけるのがいいのか、よいアイデアが浮かばないなと思いつつ、何となく特に若い時代は群馬からちょっと1回出たいという気持ちは皆さんあるのではないかなと思うので、そこをどうこちらに戻すかというところなのかなと聞いていて思いました。

○委員長

今までお伺いした中に各勤務先で募集のためにこういう工夫をしていますという御提案は既にあったのですが、検察庁で事務官等の募集のためにうちはこういうことをやっていますよというのがもしありましたら御紹介いただければと思います。

○委員

前橋地検で行っているのは一般的な国家公務員希望者に対する業務説明であるとか官庁訪問の受付、こういったものは一般的にやっているところ、他庁でもやっているところだと思います。

あとは、これまで幾つか出てきていますが、高校であるとか中学校、小学校からの見学の受入れはかなり積極的にやろうとしていて、できることならば今年度からはむしろこちらから高校に出向いて、いろいろと出前授業みたいな形で取り組もうかなと企画を立てているところです。

つい先日、来年採用する事務官、大卒程度の方たちの採用面接をしました。希望者を見てみると、群馬県から群馬県外の大学に行った方が戻ってきて地元で就職したいという方の比率が非常に高かったなと思います。面

接を担当した人から聞くと、ほとんどそういう方でしたということでした。そうだとすると、やっぱり高校生くらいの方に将来の戻ってきたときの勤務先として意識してもらえるように仕掛けを作っていくというのが一つの方法なのかなと思っています。

あとは、法曹希望者全体が減っている、法学部の希望自体がそもそも減っているという話もあるので、そうだとすると、裁判所、検察庁、弁護士会が別々にやるというのも限界があって、むしろ連携してやらないといけない、地方全体の問題というふうに捉えないといけない課題なのかなというのが最近検察庁の中で出ている話題です。

学部を見てみると、やはり法学部の方が圧倒的に多かったです。ただ、法学部に限らず文系のほかの学部の方もいましたし、あるいは理系の学部の方もいました。しかも東北の方の学校であったりとか首都圏の学校であったりとか、複数の地域の学校からの方もいたので、そういう方たちに対してピンポイントでアピールしていくというのは非常に難しいし、費用対効果の関係でどうかなという気がします。今回希望してくれた方がどういう要因があって前橋地検の事務官を希望したのかということまでは把握できてないのですが、帰郷したい、群馬に戻りたいという意識で大学生活を送っている方がかなり広範囲にいるというのは間違いないのだろうとは思いました。なので、高校生に働きかけるのはやっぱり有効なのかなと思っています。

○委員

職種が、記者、アナウンサー、事務系とあるのですが、最近職種をとっぱらって全採用するという方針を出しています。この後どうなるか、また戻るかもしれませんが、要は先ほどの法曹界全体で動きを一体感でやるのと同じ発想で、まずはマスコミ全体のNHKの仕事っていうことで、いろいろな可能性を、学生の皆さんにそういう職種をとっぱらった採用方

式でやってみるということをご数年続けています。

ある程度面接の時に適性を見るのだと思うのですが、御自身がどういう希望を叶えていきたいのかとか、そういう前提みたいなものはある程度見ていくのですが、入り口は一つというやり方です。これからはワークライフバランスが非常に進む時代の中で、マスコミ業界イコールブラックという意識もまだ根強く、そういう意味では職種間によって厳しい、厳しくないというイメージが学生さんの中にあるので、あえてその壁をとっばらって採用するということです。そうはいつでも実際はある程度その人たちの希望というのがありますので、本人たちの意向をちゃんと踏まえて会社に入っていて、何年か経験をしてもらってその道をちゃんと導いてあげるということはこれまでどおりの本人のやりがいに関わってきますので、やっていくんだと思います。

○委員

うちはほぼ8割が県内出身者で、最近県外出身者が若干増えてきているという状況です。それはやっぱり報道、新聞に入りたいという一定のやりがいということで新聞社に入りたいという希望者が一定の数いて、それが夢を叶えるために県外で上毛を選んだという形になっていると思います。

群馬に就職ということで思うと、我々もそうだったのですけれど、群馬ってやっぱり仕事がないっていうので、帰ってくると県庁に行くか群銀に行くか、高学歴の人ってみんなそのぐらいしか選択肢ないって言われていたんですね。

だから恐らく裁判所の事務官という仕事があるというのをきちっと刷り込まれていれば、検察と同じようにとてもよい選択肢になると思うんですね。帰ってきてきちんと就職して、家庭も持ってということ、将来のことを考える上ではね。そういう意味では高校とか大学の低学年、一、二年生の時にそういった仕事があるというのを刷り込んでいくべきで、あと

は待遇だけではなくて、やりがいというのも希望するには必要なのだと思うんですよね。

事務官っていうのは主従でいえば従のような、自分の裁量がないような、そういうイメージがあって、裁判官に仕えるとかいうイメージがあるんですけど、その中でどういうふうにやりがいがあるのかっていうのをきちんと発信していけば、希望者は増えてくるのだと思います。これまではそのやり方がちょっと下手なのではないかって今までの話を聞いていてちょっと思いました。

○委員長

確かにどちらかというとなら裁判官が報道でも何でも目立って、裁判所書記官とか裁判所事務官というのは表に出ることが少ないと思います。実際の仕事では書記官の役割部分って結構大きいですし、そういうことを裁判所がちゃんと伝えてないから皆さんも知らないままにいる、だから興味がわからないと、そういうことですかね。

○委員

あとは県庁だったら、いわゆる部長だとかトップってどこまで出世できるかって分かるんですね。裁判所の事務官というとなら、年齢が来て最終的にどのぐらいのポストにいるのかという想像も全然つかないんですよ。裁判所長にはなれないし、じゃあ事務局長なのだろうかとかよく分からない。そういう組織的にもよく分からなくて、そういうのもやっぱりもうちょっとPRしてみた方がいいのではないかなと思います。

○委員長

広報のやり方で一番これが非常に効果的で裁判所もぜひとおすすめるものがありましたら教えていただけますでしょうか。

○委員

やり方とすると出尽くしているかなという気がしていて、発信の中身の

話なのですが、地元出身者へのアピールのところにも関係すると思うのですが、今まで仕事のやりがいとか働きやすさっていうところをアピールした方がいいという話はありませんでしたが、これに加えて群馬での暮らしやすさっていうのをアピールしたらどうかなと思います。

群馬県では移住促進ということで、群馬に人を呼び込もうということでいろいろなことをやっていますけども、暮らしやすさっていうと東京に近いけれども自然が豊かだとか、あとは子育てがしやすい環境であるとか、そういった暮らしやすさの要素を加えてPRすることによって、地元出身者に戻ってきていただいたり、あるいは新たに県外出身者に群馬に来ていただくということにもつながるのではないかなと思いました。

○委員長

本日は非常に参考になる御意見を多数いただきました。裁判所の方も、法曹界全体という話もありましたけれど、場合によっては裁判所と検察庁と弁護士会、協働させていただく必要もあるのかなと思いますが、今日伺った御意見も参考にさせていただきながら、ぜひ今後がんばっていきたいと思います。どうもありがとうございました。

(5) 次回期日の指定

令和5年12月21日午後1時30分

(6) 閉会

以上